

槇尾川ダム 意見陳述

意見陳述者

和泉市議会議員を務めさせていただいております。ダム設計反対の立場から、3点、意見陳述させていただきます。

まず1点目は、一貫性のない治水対策についてであります。現在、和泉市の東南部山麓に泉州東部農用地整備事業が行われています。国、大阪府、和泉市が共同で農用地の整備を行っています。ここでは、新たな農用地の確保のために、大規模に山林を伐採し、さらに農道建設のため緑がなくなっています。また、いぶき野地区の調整地は、槇尾川の河川改修が終わるまでの暫定対応が終了すれば、これを宅地等に転用の計画が進んでいます。新河川法での総合治水が叫ばれている中であって、このように治水能力を削減しながら、一方でダムを建設するという一貫性のない治水対策には大いに疑問があります。

先般の和泉市の市議会での私の質問に対し、泉州東部農用地整備事業で失われた保水能力に匹敵する調整地の計画があるやに聞いていますが、本当に対応が可能なのか、疑問があります。

さらに、ダムとは関連ありませんが、この農用地整備事業の現場では、たびたび堰堤等の崩落が発生しており、その面からも十分な対応がとれるのか、疑問があります。

また、いぶき野の調整地は、治水計画に含まれていないため、予定どおり廃止するとの考えが述べられました。この調整地は4万tの貯水能力を持っています。今回情報公開で手に入れました平成15年度槇尾川ダム治水計画業務委託報告書によりますと実物はこれでございます。100確率規模の雨が降ったときに、ダムによる浸水防止効果は、浸水面積と軽減される浸水深さから計算すると、28万tの浸水防止効果がある計算になります。それに対して、いぶき野調整地の4万tは約15%で、決して小さな値ではありません。現在、この調整地が治水計画の範囲にないなら、今からでもこれを治水計画の対象として、現実にある治水手段をなくすような愚行は直ちにやめるべきと考えます。

(スライド) 図1 お願いします。

次に、2点目のダムの効果についてであります。先ほどの報告書から、ダムの効果

をまとめたのが今映っています図 1 です。 100 年確率規模の雨が降ったときのダムの効果ですが、浸水面積ではわずか 33.2ha の減少。全体の浸水面積の割合で 3.5% の削減効果しかなく、浸水深さの低減は、平均浸水深さ、最大浸水深さとも 3 cm 程度の削減効果しかありません。わずか 3 cm であります。

一般市民は、ダムができれば、水害は大幅に改善されると考えているのではないのでしょうか。このような程度の効果に、自然を破壊し、130 億円の巨費を投じる意味が本当にあるのでしょうか。

次に、費用対効果についてであります。今回、費用対効果が 10.4 倍から 1.4 倍に大幅に低下しました。この変化は、通常の見直しの範囲を超えたもので、従来のはでたらめであったということです。この見直しにより、想定被害も大幅に見直されたものと思いましたが、結局被害額の過大想定は改められていませんでした。

図 2 をお願いします。

(スライド)

10 年確率規模と 100 年確率規模の被害額の見積もりを、前回の再評価と今回の再々評価の値を実際の災害と比較したのがこの表です。

まず、10 年確率規模の被害額の想定です。今回の槇尾川ダムの契機となった昭和 57 年の水害は、大阪府の見解によりますと、10 年から 20 年確率規模に相当するとなっています。ところが、被害額をご覧ください。昭和 57 年の被害額は 46 億円、それに対し今回の想定被害額は 984 億円と、20 倍を超える被害想定となっています。1 けた違うものではありませんか。

さらに、100 年確率規模の雨のときはどうでしょうか。このような雨は最近降った実績がありませんので、平成 12 年に発生した東海豪雨と比較してみました。平成 12 年 9 月に発生した東海地方の豪雨は、防災科学技術研究所の主要災害調査第 38 号(平成 14 年 7 月)の資料には、次のように記載されています。これがその報告書です。

平成 12 年 9 月 11 日から 12 日にかけて、台風 14 号が愛知県を中心として、東海地方に名古屋地方気象台観測史上最大の総雨量 567mm、最大時間雨量 93mm という降雨をもたらした。河川では基本計画高水を超える大洪水となり、溢水や破堤が発生し、市街地では雨水・排水路網が氾らんし、過去 40 年間の水害中、最大の一般資産・営業停止損失等被害額が記録された。また、名古屋という大都市の 3 分の 1 が浸水し、場所に

よっては2 m以上の浸水深が記録されるなど、伊勢湾台風に次ぐ大きな水害となり、社会的にも大きな衝撃を与えた。

この水害では、愛知県を中心に、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の6県で、浸水面積2万9,413ha、死者10名、負傷者106名、全壊・流出家屋42棟、半壊家屋137棟、床上浸水2万8,363棟、床下浸水4万4,205棟、被害額7,267億円、この内訳は一般資産等被害額6,600億円、公共土木施設被害605億円、公共事業被害57億円の被害が発生したとなっています。

浸水面積が30分の1程度なのに、被害想定は3分の1となっています。被害額が浸水面積に比例すると考えると、被害想定額は10倍も過大に見積もっていることとなります。10年確率、100年確率いずれも10倍以上、すなわち1けた違う過大な被害想定をしていることとなります。この被害想定をもとにした被害回避効果も10倍以上多く見積もっていることとなります。

このような1けた違う想定被害を前提にした回避効果も同じく1けた多く見積もっていることとなります。結局1.4倍の費用対効果は、1より大幅に小さくなり、ダムの経済的効果が否定されることとなります。

このダム計画は、その根拠が不確かで、かつダム建設は全ての治水手段がなくなった場合にしか認められないとした淀川水系流域委員会の提言に照らしても、直ちに中止すべきであります。

さらに、ダムには寿命があります。第60回国会で建設省河川局長は「ダムの寿命は、標準的に80年と考えている。もちろん計画上は100年以上もつことと考えている」と答弁しています。コンクリートの構造物を建設すると、100年前後での撤去は避けて通れない課題であります。国内で現在撤去の予定があるのは、熊本県八代郡坂本村にある荒瀬ダムです。このダムは、1953年3月に工事が始まり、1955年に運転開始された発電用ダムで、2010年に撤去が予定されています。熊本県企業局は、撤去に際しての課題として、1. 水位を下げることによる道路や護岸への影響。2. 堆砂の流出による下流への影響を挙げ、ダム本体を除去するだけでは終わらないとの認識を示しています。

しかも、撤去費は、国土交通省の見解では、設置者である県の責任だとしており、県はこれを電気事業の採算内で捻出する予定で、総額47億円程度では、美観まで考え

れば、とても賄える額ではないと県企業局自体が認めています。

一方、この 50 年間、ダムを見続けてきた坂本村川漁師組合組合長は、補償金と引き換えるように、村の自然破壊、産業は急変していった。球磨川が村の最大の財産だと気付いた今、「ダムを撤去して、誇りを取り戻したかです」と述べられています。

一方、天竜川水系三峰川に昭和 33 年竣工した国営の美和ダムがあります。このダムは土砂流入が激しく、設計段階から通常より大きい堆砂容量を確保してあったにもかかわらず、予想以上の土砂の流入により、堆砂容量はダム完成から数年で使い切ってしまう、現在では計画容量の 2 倍以上の堆砂に襲われています。そこで世界で初めて排砂トンネルを建設し、ダム寿命を延命させるために 450 億円が予定されているそうです。100 年はもつとされたこのダムは、50 年ともたず、ダム建設費の数倍の税金をかけて寿命を延ばしています。槇尾川ダムにも同様の問題が避けて通れません。

このようにダムは寿命が来れば、莫大な費用が新たに発生します。今回の新しい費用対効果の計算に残存価値を認めていますが、全く逆で、新たな費用が発生するのです。100 年後の子孫に誇れる自然を残すのか、あるいは撤去に課題山積のダムを残すのか、今を生きる私たちの見識が問われます。

最後に、先ほどの地元の方のお話で、ホームページ云々というお話がありました、それは私の開設しているホームページの掲示板への市民の方の書き込みであり、私が記入したものではないことを申し添えます。

再評価委員会の皆様のご賢察を期待して、私の意見陳述は終わります。ありがとうございました。

(委員からの質問)

ちょっと確認しておいてほしいのですが、美和ダムの排砂トンネルは、日本が世界で初めてではありませんので、ちょっとその辺は確認しておかれた方がいいと思います。

(意見陳述者)

そうですね。私のインターネットでの調べ方がまずかったと思います。もう一度確認いたします。

(委員からの質問)

もう既に、例えば関西電力旭ダムの堆砂バイパストンネルはできておまして、もう運用されています。

(意見陳述者)

そうですか。はい、わかりました。